

令和7年度 通学用自動車運行業務委託(胎内小学校) 実施 設計書		調 査	
		設 計	
業 務 委 託 番 号		履 行 場 所	
		胎 内 市	地 内
	実 施 ・ 元	変 更	
設 計 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	
契 約 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	
履 行 期 間 等	令和7年4月7日～令和8年3月31日		
設計概要	通学用自動車運行業務委託(胎内小学校) 一式	変 更 設計概要	

胎 内 市

1号車 想定車種

	金額	単位
① 時間あたり運賃	<input type="text"/>	円/時間
② 一日あたりの走行時間及び点呼	<input type="text"/>	時間
③ キロあたり運賃	<input type="text"/>	円/km
④ 1日あたりの走行距離	<input type="text"/>	km
⑤ 実働率	<input type="text"/>	%
⑥ 運行予定日数	205	日
⑦ 1日単価 (①×②) + (③×④)	<input type="text"/>	円
⑧ 特例日数 ⑥×⑤×1.4 *1日未満切捨	<input type="text"/>	日
⑨ 通常日数 ⑥-⑧	<input type="text"/>	日
⑩ 特例料金分(税抜) ⑦×⑧×⑤ *1円未満切捨	<input type="text"/>	円
⑪ 通常料金分(税抜) ⑦×⑨	<input type="text"/>	円
⑫ 特例料金分(税抜)+通常料金分(税抜) ⑩+⑪	<input type="text"/>	円

※ 運行日数が200日を越えるものは、年間契約を適用できるものとする。

※ 実働率(⑤)は、北陸信越運輸局ブロックの平均実働率と事業所の実働率の間とする。
事業所の実働率以外を記入した場合は、参考に事業所実働率も余白に記載すること。

2号車

想定車種

	金額	単位
① 時間あたり運賃	<input type="text"/>	円/時間
② 一日あたりの走行時間及び点呼	<input type="text"/>	時間
③ キロあたり運賃	<input type="text"/>	円/km
④ 1日あたりの走行距離	<input type="text"/>	km
(うち車庫から最初のバス停留所までの走行距離 うち小学校から車庫までの走行距離)	<input type="text"/>	km
	<input type="text"/>	km
⑤ 実働率	<input type="text"/>	%
⑥ 運行予定日数	<input type="text" value="69"/>	日
⑦ 1日単価 (①×②)+(③×④)	<input type="text"/>	円
⑧ 通常料金分(税抜)	<input type="text"/>	円
⑨ 通常料金分(税込) ⑦×1.1	<input type="text"/>	円
⑩ 年間額(税抜) ⑥×⑧	<input type="text"/>	円

令和7年度 通学用自動車運行業務委託(胎内小学校)仕様書

1 委託業務内容

胎内市立胎内小学校の児童が登校・下校に必要とする通学用貸切自動車を運行する。

2 履行期間

- (1) 通年バス(1号車)
令和7年4月7日～令和8年3月31日
- (2) 冬期バス(2号車)
令和7年12月1日～令和8年3月31日

3 運行日

原則として土曜、日曜、祝日及び学校休業日を除く毎日とする。
その他学校行事等による登校日には土曜、日曜、祝日及び休業日であっても運行する。

4 運行台数及び運行計画

別紙「通学用自動車運行計画」のとおりとする。
ただし、運行経路及び時間については目安であり、詳細については契約締結後に委託者と受託者が協議して定めるものとする。

5 条件

- (1) 児童の登下校における運行業務を安全かつ確実に行うこと。
- (2) 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けていること。
- (3) 道路交通法及び関係法規・規定を遵守し、運行にかかる委託者の方針に沿って、業務を忠実に行うこと。
- (4) 運行開始日までに運行経路及び停留所を確認し、運行に支障をきたさぬよう必ず試走を行うこと。
- (5) 車両の待機場所及び折り返し場所については、適切な場所を確保すること。

6 使用車両

- (1) 道路運送法による旅客自動車運送事業の許可を受けた営業用車両とする。
- (2) スクールバス表示がなされていること。
- (3) 常に車両の点検整備に努めること。

7 緊急時の対応及び事故等の報告及び処理

- (1) 学校行事等による運行時間の変更や調整の伴う場合に対応できる体制とすること。
- (2) スクールバスの故障、事故又は天災等により定時運行に支障が生じたときは、速やかに代行運行できる体制を維持し、教育委員会及び学校に報告すること。
- (3) 委託業務遂行時において、事故等が発生した場合は、直ちに関係機関(警察・消防等)に緊急連絡するとともに、教育委員会及び学校に報告するものとし、受託者の責において処理するものとする。また、受託者の責めに帰すべき事由により委託者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (4) 緊急の事態が発生した場合に備え、運行中に教育委員会及び学校と相互に連絡がとれる連絡先を、契約締結後運行開始日前までに教育委員会へ報告すること。

8 委託経費の算出

別紙1「通学用自動車運行計画」に基づき年額を算出すること。算出方法は以下のとおりとする。

(1) 通年バス

- ① 積算に当たっては、平成28年7月1日通知の「一般貸切旅客自動車運送事業者と旅行業者等との間で締結する年間契約等に対する取り扱いについて」に基づいて、適正な料金を積算すること。
なお、各車両の1日単価(税抜)が分かる資料(別紙設計書に金額を記入したもの等)及び事業所実働率が分かる資料(更新申請時の添付書類等)を添付すること。
- ② 予定運行日数の追加があった場合は最終月で精算する。なお、年間運行予定日数に満たなかった場合の減額を行わない。
- ③ 登下校時間の変更等により走行時間及び走行距離を超えた場合は、時間運賃、距離運賃を基に1日ごとに別途精算を行うこととする。
- ④ 業務委託料の取引に係る消費税及び地方消費税の額は、契約期間中に税率等が変更となったときは、その変更税率等によるものとする。

(2) 冬期バス

- ① 1日運行単価(税抜)×運行予定日数で算定し、小計相当額を積算すること。
なお、予定運行日数に増減があったとしても契約単価は変更しない。

9 委託料の支払

委託料は運行した月の料金の請求書を翌月10日までに提出し、提出された月の月末迄に支払うものとする。

10 その他

- (1) 受託者は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ委託者の承認を得たときはこの限りではない。
- (2) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、別途協議のうえ定めるものとする。

問い合わせ先

胎内市教育委員会

学校教育課 庶務係

〒959-2807 新潟県胎内市黒川1410番地

TEL 0254-47-2711(内線2318)

令和7年度 通学用自動車運行計画(胎内小学校)

通年

運行経路及び時間										想定 人数	想定 車種	想定 距離	想定 時間	運行 日数	備考		
1号車	登校	1便	行政区	弥彦岡	塩津	城塚	上城塚	船戸	小舟戸	八田寅田	小学校	10人	小型	70km	5時間	205日	
			バス停	伊夜日子神社	集落センター	公会堂	神社	中橋前	入口	寅田	-						
			時刻	7:20	7:21	7:22	7:24	7:27	7:28	7:30	7:37						
		人数	1人	2人	1人	-	2人	2人	2人								
		行政区	東川内	新館・西川内	鷹ノ巣	赤川	小学校										
		バス停	神社	バス停留所	集落入口	集落センター	-										
	時刻	7:43	7:46	7:49	7:51	8:00											
	人数	2人	4人	-	9人												
	下校	1便 2便	バス停	小学校	寅田	小舟戸	船戸	上城塚	城塚	塩津	弥彦岡	25人					
			→	東川内	新館・西川内	鷹ノ巣	赤川										

冬期

運行経路及び時間										想定 人数	想定 車種	想定 距離	想定 時間	運行 日数	備考		
2号車	登校	1便	行政区	西条町2	クラレ	小学校						26人	小型	40km	5時間	69日	
			バス停	公会堂	7号社宅	-											
			時刻	7:34	7:38	7:43											
		人数	13人	13人													
		行政区	西条町1	西条町1	小学校												
		バス停	元丹呉工業所前	クラレ厚生会館	-												
	時刻	7:51	7:54	8:00													
	人数	22人	6人														
	下校	1便 2便	バス停	小学校	西条町2 公会堂	西条町1 元丹呉工業所前	西条町1 クラレ厚生会館	クラレ 7号社宅				28人					
			バス停	小学校	西条町2 公会堂	西条町1 元丹呉工業所前	西条町1 クラレ厚生会館	クラレ 7号社宅				26人					

※運行経路及び時間等の詳細については、学校を含めて再度協議する。

※学校運営により変更がある場合は、別に協議する。

※所有しているバスの定員人数及び道路状況により計画をすること。

※人数については、見込みを記載。

令和7年度 通学用自動車運行業務委託(胎内小学校) 運行日数予定表

	運行日数													備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
通年	17	20	21	17	1	20	22	18	18	16	18	17	205	
冬期									18	16	18	17	69	